



## 留学生のための教育サービス体制—質の高い教育を提供し、留学生の権利を守るために

オーストラリア政府は、留学生にとってオーストラリアが安全で、楽しく、有意義に勉強できる場所であってほしいと願っています。留学生のための教育サービス体制 ESOS と呼ばれる法律には、留学生に質の高い教育を提供し、さらに消費者保護の観点から、留学生を守ることがうたわれています。この法律の中には留学生のための教育サービス(ESOS)法 2000 と国家規約 2007 が含まれています。

### 留学生の保護

学生ビザを保持する留学生は、教育機関・教育課程の連邦政府登録制度(CRICOS)のウェブサイト <http://cricos.deewr.gov.au> 上にある教育機関のコースを勉強しなくてはなりません。教育機関・教育課程が CRICOS に登録されているということは留学生にとって重要な質の高い教育を提供していることを保証しているからです。勉強するコースの詳細が、所在地も含め、CRICOS の登録情報と合っているかどうか、注意して確認してください。

### 留学生の権利

ESOS 体制は以下の権利を保護しています：

- 入学前にコース内容、授業料、学習形態などについて、最新で正確な情報を、教育機関またはそのエージェントから受け取ること。18 歳未満の留学生については安全を確保するため、滞在先、サポート、福利厚生が整っている場合に限りビザが発行されます。
- 授業料を支払う前、または支払う際、提供されるサービスの内容、支払う授業料、授業料返金についてが記載された教育機関との契約書に署名すること。この書面のコピーは必ず保存しておくこと。
- ESOS 体制には、教育機関がコースを実施できない場合、払い戻しまたは代替コースを提供する留学生に対する消費者保護も含まれています。

ESOS 体制は留学生に教育、訓練を提供するオーストラリアの教育機関が満たすべき基準を定めています。この基準には以下のような、留学生が知る権利を持つ情報と、教育機関が留学生に必ず提供しなければならないサービス内容が含まれています：

- オリエンテーション、オーストラリアでの勉強、生活に適應するためのサポートサービス
- 留学生の窓口になる職員は誰か
- 単位申請の可能性
- 履修登録が延期、保留または無効になった場合
- コース修了に求められる条件と、授業についていけない場合のサポート内容
- 出席率が確認されているか
- 苦情と意義申し立てを行う際の手順

この基準では、オーストラリアでの最終課程における 6 ヶ月間を修了していない学生の、他教育機関のコースへの転校を認めていません。例えば、複数の課程を合わせたプログラムで学ぶ場合(例：英語学校→ディプロマ課程→学士課程)、学士課程での 6 ヶ月間を修了するよう求められることがあります。最終課程修了 6 ヶ月前に転校を希望する場合は、教育機関からの許可が必要です。

### 留学生の責任

学生ビザを保持している留学生には以下のような責任が課せられています：

- 学生ビザにある条件を満たしていること
- 滞在期間中、留学生健康保険(OSHC)に加入していること
- 教育機関との契約書にある条件を満たしていること
- 引越しをしたら学校に知らせること
- 良好な成績を維持すること
- 出席率が記録されている場合は、教育機関の出席に関する方針に従うこと
- 18歳未満の場合、決められている滞在先、サポート、福利厚生面の取り決めを守ること

### 問合せが必要な場合は

問合せ先	照会内容	連絡方法
教育機関	留学生に直接影響する方針や手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 直接教育機関と話す</li> <li>• 教育機関のウェブサイトを見る</li> </ul>
連邦教育・雇用・職場関係省 (DEEWR)	ESOSに関する権利と責任について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="http://www.aei.gov.au/ESOS">www.aei.gov.au/ESOS</a></li> <li>• ESOS ヘルプライン +61 2 6240 5069</li> <li>• Email <a href="mailto:esosmailbox@deewr.gov.au">esosmailbox@deewr.gov.au</a></li> </ul>
移民市民権省(DIAC)	ビザについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="http://www.immi.gov.au">www.immi.gov.au</a></li> <li>• 電話 131 881 (オーストラリア国内からかける場合)</li> <li>• 出身国の DIAC 事務所と連絡を取る</li> </ul>